

令和9年度以降の子供の学習費調査に向けた「今後の対応方針」(案)

(令和9年度以降の子供の学習費調査に関する研究会)

- 本対応方針は、子供の学習費調査について、令和9年度以降の調査に向けた内容や方法等に係る改善策として、今後、取り組むべき主要内容と時期を示した「ロードマップ」。
- 本対応方針に基づく、今後の具体的な対応に当たっては、必要に応じて、随時、本研究会を開催し、具体的な取組状況の報告を受けた上で、必要な検討を行い、各種取組を効果的・効率的に推進する。
- なお、具体的な対応に当たっては、①回答者（保護者）や実務担当者（自治体や学校関係者）の調査負担軽減、②回収率の確保、③過去の調査結果との接続性・比較可能性、それぞれのバランスに留意する。

(参 考)

- ・ 「子供の学習費調査」は、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的として、平成6年度から隔年で実施しており、調査開始から30年が経過。
- ・ この間、平成29年7月から平成30年9月にかけて開催した本調査に係る研究会（有識者会議）における検討を経て、令和3年度調査以降、統計精度の目標設定、調査事項の現代化、回答者の負担軽減等に係る取組を実施。
- ・ 前回の有識者会議から7年が経過し、本調査をめぐる様々な状況（別紙参照）、子供の学びを取り巻く環境変化等を踏まえ、子供の学習費をよりの確に把握する観点から、令和7年10月に新たな研究会（有識者会議）を設置して以下の事項を検討し、今般、令和9年度以降の本調査に向けた「今後の対応方針」を取りまとめたところ。
 1. 調査結果の質確保に向けた統計精度の状況に関する点検・評価
 2. 調査の効果的・効率的な実施に向けた実施方法等の点検・見直し
(新たな学校種（幼保連携型認定こども園、特別支援学校）の取扱い、調査実施に係る都道府県の関与等)
 3. 子供の学びを取り巻く環境変化等を踏まえた調査・集計事項の見直し

○これからの子供の学習費調査に向けた改善プラン（平成30年9月検討のまとめ）（平成30年度以降の子供の学習費調査に関する研究会）（抜粋）

（目標精度に応じた調査対象数の再設定）

私立小学校における調査（3分の1ずつ実施）ローテーションが1回完了する時期に合わせ、3回調査（6年）に1度、全学校種における統計精度の状況を点検・評価し、回答者負担軽減の観点も考慮しながら、必要に応じて調査対象数の再設定を検討することとする。

（新たな学校種の追加可能性）

研究会では、現行の調査対象8学校種に加え、近年創設されたものを含め新たな学校種（※）を本調査に追加する可能性について検討した。いずれの学校種も、公立・私立ともに現行調査学校種を上回る規模の学校数又は在籍者数を持つものではなく、現時点で調査対象に追加し得る学校種はないが、幼保連携型認定こども園が将来的に相当程度の在籍者数規模に達した場合、本調査における取扱いを検討することとする。

（※ 幼保連携型認定こども園、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、高等学校（定時制）、高等学校（通信制）、高等専門学校、専修学校高等課程、専修学校一般課程）

○令和6年の地方からの提案等に関する対応方針（令和6年12月24日 閣議決定）（抜粋）

（※「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和5年12月22日閣議決定）のフォローアップを踏まえた決定）

（iii）子供の学習費調査については、以下のとおりとする。

- ・ 令和9年度の当該調査に向け、調査票の回収業務を都道府県を經由せずに文部科学省において対応すること、調査実施学校の選定者を都道府県から調査の実施主体である文部科学省へ変更すること及び幼保連携型認定こども園を調査対象に追加することを検討し、令和8年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

○学校基本調査「年次統計」における特別支援学校の取扱いに関する修正について（令和7年12月報道発表資料）（抜粋）

3 学校基本調査以外の調査の状況

○ 今回の事案を受け、学校基本調査以外の調査において、特別支援学校の扱いについて同様に改善を図るべきものや見直しの検討が考えられるものがないか、担当局及び大臣官房において調査を実施した。この結果、次に掲げる調査においては、次期の調査実施までに、学校現場の負担にも配慮しながら、見直しを行い、必要な措置を講ずる予定である。

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------------|
| ・ 公立学校施設の老朽化状況調査 | ・ 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査 |
| ・ 薬物乱用防止教室の開催状況調査 | ・ 学校給食実施状況等調査 |
| ・ 学校保健統計調査 | ・ <u>子供の学習費調査</u> |
| ・ 教員免許状授与件数等調査 | ・ 英語教育実施状況調査 |
| ・ 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 | |
| ・ 高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査 | |
| ・ 農山漁村体験活動実施状況等調査（内閣官房共同実施） | |
| ・ 児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究 | |
| ・ 中学校技術・家庭科（技術分野）／高等学校情報科の指導体制等に関する調査 | |
| ・ 高等学校教育の改革に関する推進状況調査 | ・ 私立高等学校等初年度授業料等調査 |

○「子供の学習費調査」結果の訂正について（令和8年1月16日報道発表資料）（抜粋）

1 主な訂正内容

- 令和3年度実施分について、私立幼稚園、公立高等学校、私立高等学校の学習費総額や内訳の各項目、標準誤差率を訂正。また、公立幼稚園、公立小学校、公立中学校の各項目の標準誤差率を訂正。
- 令和5年度実施分について、公立小学校、私立小学校、公立中学校、公立高等学校、私立高等学校の学習費総額や内訳の各項目、標準誤差率を訂正。また、公立幼稚園、私立幼稚園の各項目の標準誤差率を訂正。

（１）統計精度の状況に関する点検・評価

（現状と課題）

※「これからの子供の学習費調査に向けた改善プラン」（平成30年9月検討のまとめ）においては、
・私立小学校における調査（3分の1ずつ実施）ローテーションが1回完了する時期に合わせ、3回調査（6年）に1度、全学校種における統計精度の状況を点検・評価し、回答者負担軽減の観点も考慮しながら、必要に応じて調査対象数の再設定を検討するとされているところ、現時点では、直近2回（令和3年度、令和5年度）の調査結果しか存在しない。
このため、今後、令和7年度の調査結果に係る統計精度の状況を点検・評価する必要があるが、直近2回（令和3年度、令和5年度）の調査結果に係る統計精度の状況は、以下のとおり。

○学習費総額（学校種別）

- ・ 公立小学校を除き、全ての学校種において、標準誤差率が目標値（1.80%）を上回っている。
- ・ 他の学校種に比べて、幼稚園（公立・私立）の標準誤差率が、やや高くなっている。

※ 幼児教育・保育の無償化を背景として、令和3年度調査以降、幼稚園に通う子供の学習費は、公立・私立ともに「学校教育費」（標準誤差率が比較的低い）の支出割合が減少し、「学校外活動費」（標準誤差率が比較的高い）の支出割合が増加。

○学校教育費・学校外活動費（学年（年齢）別）

- ・ ほぼ全ての学校種・学年（年齢）において、「学校外活動費」の方が「学校教育費」と比較して標準誤差率が高く、「学校外活動費」の標準誤差率は目標値（4.77%）を上回っている。
- ・ 目標精度との差が比較的大きい（3%以上）の大項目（いずれも「学校外活動費」）の状況をみると、「学習塾費」や「国際交流体験活動」の標準誤差率が比較的高く、「学校外活動費」に占める推計額も大きい。

※ 学校教育費は、支出項目の大半が学校ごとに一律となる傾向があるが、学校外活動費は、地域の実情に応じて、子供や保護者の意向を踏まえ、各家庭によって違いが見られる可能性が高いため、そのことが標準誤差率にも影響している可能性あり。

○有効回答率

- ・ オンライン調査の導入を背景として、令和3年度調査以降、全ての学校種の有効回答率は減少傾向。
- ・ 特に、令和5年度調査における公立小学校、公立高等学校、私立高等学校における有効回答率（学校種全体、各学年別）は、いずれも3割台以下。

※ 令和3年度調査から、保護者が学校を介さずに回答可能なオンライン調査を導入し、保護者は、紙で回答するか、オンラインで回答するか選択できるようになったが、これに伴い、オンラインで回答した場合、各学校において、保護者の回答状況を把握し、回答を促していただくことが難しくなった可能性あり。

（今後の対応方針（案））

- 直近3回（令和3、5、7年度）の調査結果に基づく統計精度の状況を点検・評価した上で、必要に応じて調査対象数の再設定を検討するとされているが、公表済みの直近2回（令和3年度、令和5年度）の調査結果においては、オンライン回答の導入によって、目標設定時点の想定より、有効回答率が低下しており、特に学校外活動費において、標準誤差率が目標値を上回っている状況にある。

このため、標準誤差率に係る目標値については、令和7年度の調査結果に係る統計精度の状況を点検・評価した上で、必要に応じて、調整することとし、現時点では、都道府県や学校関係者に一定の協力を得つつ、有効回答率を向上させるため、以下のような方策を講じる。

- ・ 調査対象学校に一定の協力を得て、保護者への回答を促す声かけ【検討事項（2）関係】（※）
- ・ 回答者（保護者）の視点に立った調査票や手引き等の改善【検討事項（3）関係】
（例：具体的な品目や計上先項目の事例追加、オンライン回答におけるシステムの活用（アラート発信等））
- ・ コールセンターを通じた保護者等からの問合せ対応（問合せ内容を踏まえた調査票等の改善を含む）
- ・ 調査への回答協力に社会的意義を感じられるような調査広報への改善（活用事例をわかりやすく紹介等）
- ・ 調査への協力を喚起するような記念品等の配布 等

（※）オンライン回答の導入によって、各調査対象学校において調査対象者の回答状況の把握が困難になり、学校での保護者への回答を促す声かけが難しくなったことで、有効回答率が低下している状況にある。今後、紙の調査票も学校等を介さず、文部科学省に提出する方法に変更する場合、有効回答率の更なる低下につながる可能性がある。

このため、学校現場の負担等を勘案しつつ、引き続き、調査対象学校において対象者への声かけに協力していただけるよう、保護者からの回答状況（オンライン、紙の調査票）に係る個々の対象学校への効果的・効率的な情報提供の方法を検討する。

- その後、令和9年度以降に実施予定の以下の対応状況、有効回答率の推移等を総合的に勘案し、本調査の回答者や実務担当者の調査負担に配慮した上で、改めて、学校種の特性や実情に応じた柔軟な対応も視野に入れ、調査周期の変更に伴う統計精度の状況に関する点検・評価のサイクルを含め、本調査の特性を踏まえた現実的な目標値や調査対象数（新たな学校種に係るものを含む）を検討する。

- ・ 新たな学校種（幼保連携型認定こども園、特別支援学校）の取扱いに係る試行的な調査（調査研究）
- ・ 調査対象学校の抽出方法の変更に伴う推計方法の見直し 等

(2) 調査の実施方法等の点検・見直し

① 学校における在籍者数等の変化に応じた対応（対象学校種の取扱い等）

(現状と課題)

- 本調査は、幼稚園段階から高等学校段階までの学校に通う子供の学習活動に係る保護者の支出状況を示す公的な統計調査として、調査結果は文部科学省Webサイトやe-Stat（政府統計窓口）を通じて公表し、様々な関係者の活用にも供するとともに、国の教育費支援等に係る施策の検討・立案（予算積算や検証等）に資する基礎資料として活用。
- 本調査は標本調査であり、学校種ごと、学年（年齢）ごとに全国一人当たりの年間平均額を推計するため、一定規模の母集団が求められるが、各学校種における在籍者数をみると、少子化の進行、多様な学校種における教育機会の増加等を背景として変動がみられるものの、学校段階ごとにみると、幼保連携型認定こども園を除き、いずれの学校種も公立・私立ともに現行の調査対象学校種に並ぶ規模の在籍者数には至っていない状況。
- また、幼稚園と幼保連携型認定こども園における在籍者数（3～5歳）及び学校数をみると、公立・私立ともに幼稚園が減少し、幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」）が増加している状況。
 - 【公立】（在籍者数） 幼稚園：認定こども園 = 81.1%：18.9%（H29）→ 49.6%：50.4%（R7）
 - 【私立】（在籍者数） 幼稚園：認定こども園 = 76.8%：23.2%（H29）→ 53.0%：47.0%（R7）
- なお、幼保連携型認定こども園は、学校かつ児童福祉施設であり、0～5歳の者が通園するが、
 - ・ 0～2歳の者は、すべて保育の必要性を有する者（3号認定）であり、児童福祉施設として通園しており、
 - ・ 3～5歳の者は、保育の必要性を有しない者（1号認定）と保育の必要性を有する者（2号認定）が通園しており、両者に対して、教育と保育が一体的に行われているが、両者の間では、保育の必要性に応じて、一日あたりの教育・保育時間や休園日等が異なることで、国の支援の在り方や仕組みに違いがあり、こうした点が子供の学習費（学校教育費、学校外活動費等）に及ぼす影響が一定程度あるものと考えられる。
- 一方、特別支援学校の在籍者数をみると、大半が公立学校に在籍しており、幼稚部、小学部、中学部、高等部と段階を経るにつれて、一学年（年齢）当たりの在籍者数が増加する傾向。

【公立】1,134校（高等部（本科）：989校（65,074人）、中学部：932校（34,076人）、小学部：947校（54,476人）、幼稚部：146校（980人））（R7）

（今後の対応方針（案））

- 本調査結果は、国の教育費支援に係る取組のエビデンスとして活用されており、近年、教育費の負担軽減に係る政策ニーズが増加する中、少子化の進行、多様な学校種における教育機会の増加等を背景とする各学校種の在籍者数や学校数の状況を勘案すると、過去の調査結果との接続性・比較可能性の観点からも、現行の調査対象学校種（公立及び私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校（全日制））については、引き続き、本調査の対象として、同様のサンプルサイズにより、調査を継続する。【検討事項（１）関係】

- また、本調査における新たな学校種の取扱いについては、
- ・ 学校段階ごとの規模（在籍者数や学校数）に係る現行の対象学校種との関係（現行調査での実態把握の代替性）
 - ・ 学校種の特性や実情を踏まえた本調査のスキームを通じた子供の学習費に係る実態把握の必要性
 - ・ 回答者（保護者）や実務担当者（自治体や学校関係者）の調査負担軽減
- を勘案し、各学校種・学年（年齢）ごとに一定規模の在籍者数と学校数を有する以下の学校種について、本調査の対象に追加する方向で、以下のとおり、具体的な対応を検討する。
- ・ 幼保連携型認定こども園（公立・私立）
 - ・ 特別支援学校（公立の小学部、中学部、高等部（本科））

<具体的な対応>

※ 本調査の基本的な枠組み（目的、調査方法等）に留意した上で、上記の各学校種（幼保連携型認定こども園、特別支援学校）の特性や実情を踏まえた調査設計を行うため、当該学校種を対象に令和９年度に試行的な調査（調査研究）を実施し、現行の調査対象学校種との関係を含め、以下の点を検討する。

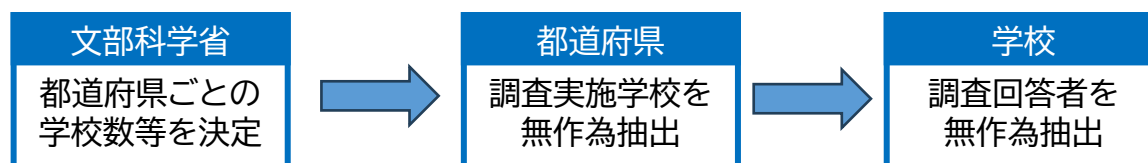
- ・ 各学校種の特性や実情を踏まえた調査項目や定義（特有の経費に係る取扱いを含む）
- ・ 各学校種に係る調査結果の集計（公表）事項・推計方法 等

※ その結果を踏まえ、回答者（保護者）や実務担当者（自治体や学校関係者）の調査負担軽減に配慮しつつ、具体的な調査設計（システム改修を含む）を行い、本格的な調査に移行する。

② 調査を実施する学校の無作為抽出に係る実施主体の見直し（現在は都道府県）

（現状と課題）

- 現在、本調査では、調査対象について、
 - ① 文部科学省が都道府県ごとの調査実施学校数等を決定（※１）し、
 - ② 地域の実情等も勘案して、都道府県（※２）が調査実施学校を無作為に抽出し、
 - ③ 抽出された学校が在籍する子供（保護者（調査回答者））を無作為に抽出している。



（※１）学校種ごとに以下の状況に応じて、学校数等を決定

【公立・私立幼稚園、公立小学校、公立中学校】市町村の人口規模別（※）の幼児・児童・生徒数

（※）①10万人未満、②10万人以上30万人未満、③30万人以上100万人未満、④100万人以上・特別区の4区分

【私立小学校】母集団（全国の私立小学校数）の3分の1の学校数

【私立中学校】在籍生徒数

【公立・私立高等学校（全日制）】設置する学科数（普通科、専門学科、総合学科）

（※２）都道府県知事（私立）又は都道府県教育委員会（公立）

- 上記②の都道府県が行う調査実施学校の無作為抽出については、令和6年の地方からの提案等に関する対応方針や自治体対象の各種会議等において、事務負担軽減の観点から、文部科学省で対応するよう要望が寄せられている。
- 本調査の実施に当たっては、回答者である保護者はもとより、自治体や学校の関係者等の協力は不可欠であり、調査に係る事務負担を一層軽減しつつ、国と自治体等が一定の役割分担の下、連携して調査を継続することが必要。

(今後の対応方針(案))

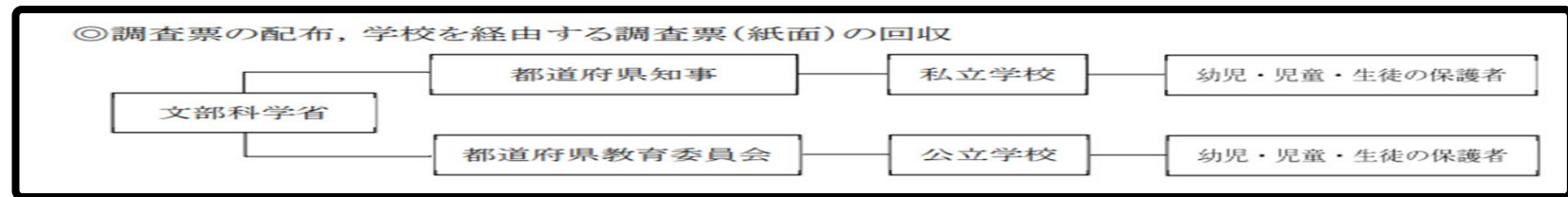
- 本調査は、都道府県ごとではなく、全国的な平均値を推計するものであり、調査対象学校の無作為抽出は実施者に左右されず、その変更は、特段問題ないと考えられるため、都道府県の事務負担軽減の観点から、学校の無作為抽出は、都道府県ではなく、文部科学省が行う方向に対応を変更する。
- 具体的な対応時期については、学校種ごとに文部科学省が全国の学校から調査対象の学校を抽出する方法の検討、抽出方法に応じた推計方法の見直し、関連する既存システムの改修（関連予算の確保を含む）など、相応の時間と準備を要するため、調査対象学校の抽出について、次回の調査は、引き続き、都道府県が実施することとし、所要の準備を計画的に行った上で、次々回の調査から文部科学省が実施する。
- また、当該準備に当たっては、現行の都道府県による学校抽出は、無作為性を担保しつつも、特定の学校への負担配慮等、地域における一定の事情を反映した部分もあると考えられるため、学校の抽出主体変更に伴う実務上の課題を確認・整理した上で、文部科学省による学校抽出に係る具体的な手順（抽出結果の都道府県や対象学校への開示の時期や方法を含む）を整理・明示することが必要。
- なお、現行の都道府県による学校抽出は、抽出のための名簿作成において、文部科学省では把握していない関連情報（※）を用いているため、今後、文部科学省が対応することとなった場合でも、関連情報の提供等、都道府県による一定の協力は不可欠であり、この点についても整理・明示することが必要。

（※）調査実施年度から閉校・統合・新入生の入学を停止する学校、在籍生徒等が自宅からの通学でない学校（全寮制等）など、明らかに本調査の対象外となる学校に関する情報 等

③ 紙面回答に係る調査票の回収方法の見直し（現在は保護者→学校→都道府県→文部科学省）

（現状と課題）

- 現在、本調査では、紙の調査票については、
 - ・ 保護者が、提出用の封筒に封緘して、学校に提出し、
 - ・ 学校が、封筒を取りまとめて、都道府県に提出し、
 - ・ 都道府県が、封緘済みの調査票を開封・点検・取りまとめを行い、文部科学省に提出することとしている。
- 令和3年度調査及び令和5年度調査では、保護者自身の希望により回答方法（オンライン又は紙の調査票）を選択し、調査票への学校名や整理番号等の基礎情報の記入は保護者が行うこととしていたが、令和7年度調査からは、原則オンラインによる回答とし、基礎情報は調査票にあらかじめ印字した上で、調査を依頼している。



◎オンラインによる調査票の回収



- 現在、都道府県が行う調査票の回収業務については、令和6年の地方からの提案等に関する対応方針や自治体対象の各種会議等において、事務負担軽減の観点から、文部科学省で対応するよう要望が寄せられている。
- なお、調査票の開封・点検については、都道府県の要望を踏まえ、令和5年度調査では、文部科学省が試行的に実施し、令和7年度調査から、本格実施しているところであるが、現在のところ大きな問題は生じていない。
- 本調査の実施に当たっては、回答者である保護者はもとより、自治体や学校の関係者等の協力は不可欠であり、調査に係る事務負担を一層軽減しつつ、国と自治体等が一定の役割分担の下、連携して調査を継続することが必要。

（今後の対応方針（案））

- 今後の本調査を実施する前提として、各家庭（保護者）において、スマートフォンやパソコン等の所持が普及しているとはいえ、それらが本調査の回答に支障のない動作環境にあるとは限らず、必ずしも全ての家庭（保護者）のオンラインによる回答環境が整っているとは言えない。

また、本調査では、調査結果の質を確保する観点から、有効回答率の向上が求められるところ、オンラインによる回答が進むほど、回収率が低下する傾向にある。【検討事項（１）関係】

このため、紙の調査票による回答を廃止することは困難と考えられ、引き続き、オンラインによる回答を原則としつつ、回答者（保護者）の希望に応じて、紙の調査票での回答も可能とする。

- その上で、都道府県及び学校の事務負担軽減の観点から、次回の調査から、オンラインによる回答と同様に、紙の調査票についても、都道府県及び学校を経由せずに、保護者から文部科学省に直接回答することに変更する。

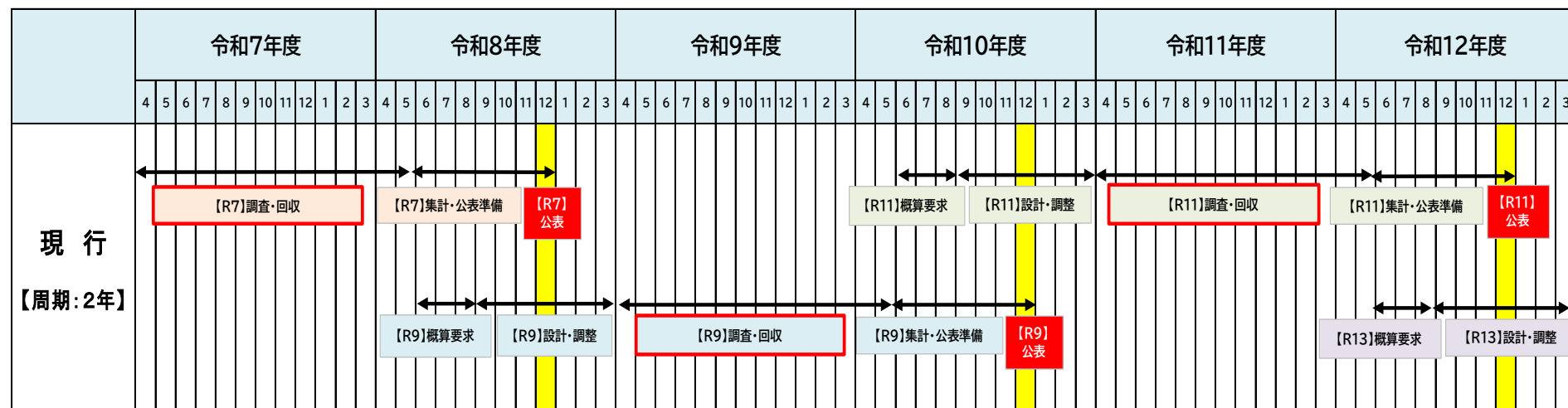
- 一方、保護者から文部科学省へ直接回答する場合、それぞれの調査対象学校において、誰が回答済みであるか把握することが困難となり、学校での保護者への回答を促す声かけ等に支障をきたすことが想定される。

このため、本調査に係る統計精度の質を確保し、有効回答率を向上させる観点から、引き続き、調査対象学校に一定の協力をいただくこととし、保護者からの回答状況（オンライン及び紙の調査票）に係る個々の調査対象学校への効果的・効率的な情報提供の方法を検討する。【検討事項（１）関係】

④ 調査周期の見直し（現在は隔年実施）

（現状と課題）

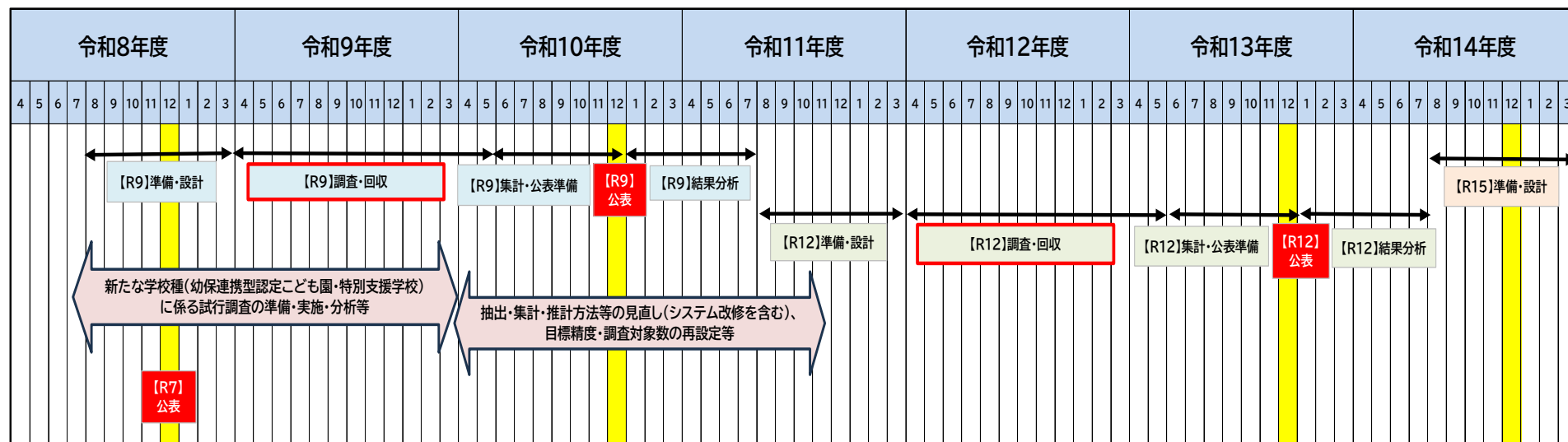
- 本調査は、平成6年度から隔年で実施しているが、調査実施の翌年度に集計・公表（翌年度の12月公表）を行い、並行して、次の調査の設計・調整を行っており、調査結果を踏まえた実施方法等の点検に係る時間が十分に確保されていない状況。
- また、本調査の実施に当たっては、回答者である保護者はもとより、自治体や学校関係者等の協力が不可欠であるが、学校における働き方改革が一層求められる中、調査実施に係る事務負担を一層軽減することが必要。
- 一方、本調査結果については、教育費支援等に係る各種取組のエビデンスとして活用されているが、近年、教育費の負担軽減に係る政策ニーズが急増し、関連する新たな取組が推進され、その成果の検証が求められており、タイムリーに調査結果を公表していくことも必要。



(今後の対応方針(案))

- 本調査の周期は、近年の教育費の負担軽減に係る取組状況、本調査結果の変動（コロナ禍を含む）等を勘案し、調査結果をタイムリーに把握する観点から、次回調査は、引き続き、隔年で実施（令和9年度実施）する。
- 一方、新たな学校種（幼保連携型認定こども園、特別支援学校）に係る試行的な調査、対象学校の抽出方法の変更に伴う推計方法の見直し（システム改修を含む）、それを踏まえた標準誤差率に係る「目標値」や学校種ごとの「調査対象数」の検討等に要する相応の時間を勘案し、適切に調査を実施する観点から、次々回の調査は、令和12年度に実施する。
- その後は、調査実施に係る関係者の負担軽減を図りつつ、調査結果の分析・改善に一定の時間を確保するなど、調査の実施準備・実査・結果分析に係るサイクルを確立し、本調査を効果的・効率的に実施する観点から、3年ごとに本調査を実施する。

<今後の調査スケジュール（イメージ）>



(3) 調査・集計事項の見直し

(現状と課題)

<調査事項>

- 本調査では、現在（令和7年度調査）、学校教育費、学校給食費、学校外活動費に加え、子供の学習費をよりの確に把握するため、世帯特性に係る内容（対象者や保護者に係る属性、世帯の年間収入）を附随的に調査している。

<集計事項>

- 本調査では、現在（令和7年度調査）、第1回から第3回まで全てに回答がなされた調査票を集計の対象とし、学校種・学年（年齢）ごとの母集団の大きさを勘案し、全国の子供一人当たりの年間平均額を推計している。
具体的には、11の事項に係る統計表を作成し、e-Stat（政府統計窓口）を通じて、公表している。

<子供たちの学びを取り巻く環境変化等>

- 前回の研究会から7年が経過し、新型コロナウイルス感染症による教育・生活への大きな影響を経るなど、子供たちの学びを取り巻く環境は変化。こうした中、統計は政策の基礎となるものであり、EBPM推進の観点からも、その重要性は益々増加しており、近年、教育費の負担軽減に係る政策ニーズが急増し、関連する新たな取組が推進され、そうした取組実施や成果検証の観点からも、調査・集計事項を時代に即した内容に改善していくことが必要。

(今後の対応方針（案）)

- 本調査の調査・集計事項について、前回の研究会から7年が経過し、情報化の急速な進展など、子供たちの学びを取り巻く環境が変化する中、回答者（保護者）の視点に立った回答のしやすさに留意し、時代に即した内容とすべく、毎回、調査結果公表後、次回の調査実施に向けて、その時々状況を踏まえ、継続的に見直しを行い、所要の改善を図る。
- その際、①回答者（保護者）や実務担当者（自治体や学校関係者）の調査負担軽減、②回収率の確保、③過去の調査結果との接続性・比較可能性、それぞれのバランスに留意する。

「今後の対応方針」に係る対応スケジュール(予定)(案)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
子供の学習費調査	R7調査の集計・分析等 公表 R8.12 R9調査の設計・準備(変更承認手続き等)	R9調査(R9.4~R10.5)	R12調査の設計・準備(変更承認手続きを含む) (新たな学校種の取扱い、調査対象数や推計方法の見直し等) R9調査結果の集計・公表準備 公表 R10.12	R12調査(R12.4~R13.5) (R13.12に公表予定)	
(1) 統計精度	R7調査結果の点検・評価 R9調査の有効回答数の確保に向けた各種方策の検討・実施		新たな目標精度・調査対象数の検討(有効回答率の状況、試行調査の結果、推計方法の見直し等を総合的に勘案)		
(2) 実施方法等 ① 対象学校種	試行調査の準備(項目等の検討、予算要求等)	試行調査の実施(幼保連携型認定こども園、特別支援学校)	試行調査の結果を踏まえた具体的な調査設計(調査項目・定義、集計(公表)事項、推計方法等)(システム改修を含む)		
② 学校抽出主体	学校の抽出主体の変更に伴う新たな抽出・推計方法等の検討	新たな抽出方法に係る手順の検討・整理・都道府県等への周知 新たな抽出・推計方法に係るシステム改修	都道府県からの関連情報の提供 R12調査の対象学校抽出		
③ 紙の回収主体	R9調査の保護者からの直接回答に係る諸準備	R9調査の紙調査票の回収(開封・点検・取りまとめ) R9調査の回収状況に係る学校への定期的な情報提供	R12調査の保護者からの直接回答に係る諸準備	R12調査の紙調査票の回収(開封・点検・取りまとめ) R12調査の回収状況に係る学校への定期的な情報提供	
④ 調査周期	R9調査の設計・準備	R9調査(R9.4~R10.5)	R9調査結果の集計・公表準備 R9調査結果の分析	R12調査の設計・準備	R12調査(R12.4~R13.5)
(3) 調査・集計事項	R9調査事項等の変更承認手続き 電子調査票の改善		R12調査事項等の検討(新たな学校種に係る試行調査の結果等を勘案)(変更承認手続き、電子調査票の改善を含む)		
有識者会議	必要に応じて、随時、有識者会議を開催(「今後の対応方針」に係る対応状況の報告・検討等)				

「今後の対応方針」の明確化(令和8年7月)

参 考

令和9年度以降の子供の学習費調査に向けた「今後の対応方針」【概要】(案)

(1) 統計精度の状況に関する点検・評価

- ・標準誤差率の目標値は、令和7年度結果を点検・評価した上で必要に応じて調整。現時点では、有効回答率の向上策を講じる。
- ・令和9年度以降に行う新たな学校種（幼保連携型認定こども園、特別支援学校）の試行的な調査、有効回答率の推移等を総合的に勘案し、調査負担に配慮した上で、本調査の特性を踏まえた現実的な目標値や調査対象数（新たな学校種を含む）を検討。

(2) 調査の実施方法等の点検・見直し

① 学校における在籍者数等の変化に応じた対応（対象学校種の取扱い等）

- ・現行の対象学校種への調査を継続しつつ、一定規模の在籍者数と学校数を有する幼保連携型認定こども園（公立・私立）と特別支援学校（公立の小学部、中学部、高等部（本科））を本調査の対象に追加する方向で具体的な対応を検討。
- ・各学校種の特性や実情を踏まえた調査設計（調査事項、集計（公表）事項・推計方法等）を検討するため、令和9年度に試行調査（調査研究）を実施し、調査負担に配慮しつつ、具体的な設計（システム改修等）を行った上で、本格的な調査に移行。

② 調査を実施する学校の無作為抽出に係る実施主体の見直し（現在は都道府県が実施）

- ・都道府県の事務負担軽減の観点から、調査対象となる学校の無作為抽出は、都道府県から、文部科学省が行う方向に変更。
- ・学校種ごとに文部科学省が全国の学校から調査対象学校を抽出する方法の検討（具体的な手順を含む）、推計方法の見直し、既存システム改修等、所要の準備を行い、都道府県による一定の協力を得つつ、次々回の調査から文部科学省が学校を抽出。

③ 紙面回答に係る調査票の回収方法の見直し（現在は「保護者→学校→都道府県→文部科学省」）

- ・都道府県及び学校の事務負担軽減の観点から、次回の調査から、紙の調査票も、保護者から文部科学省への直接回答に変更。
- ・統計精度の質を確保し、有効回答率を向上させる観点から、調査対象学校に一定の協力を得つつ、保護者からの回答状況（オンライン及び紙の調査票）に係る個々の調査対象学校への効果的・効率的な情報提供の方法に係る検討。

④ 調査周期の見直し（現在は隔年実施）

- ・教育費負担軽減に係る取組状況等を勘案し、タイムリーに調査結果を把握するため、次回の調査は隔年で令和9年度に実施。
- ・新たな学校種の試行調査等を考慮し、次々回は令和12年度に、効果的・効率的な調査実施のため、その後は3年ごとに実施。

(3) 調査・集計事項の見直し

- ・調査・集計事項について、子供たちの学びを取り巻く環境変化、回答者（保護者）の視点に立った回答のしやすさに留意し、時代に即した内容とすべく、毎回、結果公表後、次回の調査に向けて、その時々状況を踏まえ、継続的に見直し・改善。

子供の学習費調査（調査概要）

※統計法に基づき、総務大臣の承認を得て行う一般統計調査

1. 目的

学校に通う子供の学校教育及び学校外活動のために保護者が支出した経費の実態をとらえ、教育に関する諸施策を検討するための基礎資料を得る（平成6年度から隔年実施）

2. 調査対象（抽出調査）

公立又は私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校（全日制）に通う子供の保護者

3. 調査期日

対象年度における1年間の費用

4. 調査事項

- 学校教育費
 - ・ 入学金等、授業料、修学旅行費等、学校納付金等、図書・学用品・実習材料費等、教科外活動費、通学関係費、その他
- 学校給食費
- 学校外活動費
 - ・ 補助学習費（学習塾、通信教育等）
 - ・ その他の活動費（習い事、スポーツ、文化活動等）

令和9年度以降の子供の学習費調査に関する研究会

令和7年10月31日
総合教育政策局長決定

1. 趣旨

「令和6年の地方からの提案等に関する対応方針」(令和6年12月24日閣議決定)等の指摘、子供の学びを取り巻く環境の変化等を踏まえ、子供の学習費をよりの確に把握する観点から、本調査の報告者(保護者)及び事務を担う地方公共団体や学校関係者等の負担を考慮しつつ、本調査の内容や方法等に係る改善策等について、専門的な検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 令和3年度以降の本調査結果における統計精度の状況に係る点検・評価
- (2) 本調査に係る基本的な枠組み(対象学校種等)・実施方法等の点検・見直し
- (3) 本調査に係る調査・集計事項の見直し
- (4) その他

3. 委員

副座長	石田 賢示	東京大学社会科学研究所准教授
	岩間 晴美	一般財団法人静岡経済研究所企画グループ長
	卯月 由佳	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部副部長・総括研究官
	木村 治生	帝京大学高等教育開発センター教授・ベネッセ教育総合研究所上席客員研究員
	佐藤 一磨	拓殖大学政経学部教授
座長	土屋 隆裕	横浜市立大学国際総合科学群長・データサイエンス学部教授
	山田 哲也	一橋大学大学院社会学研究科教授

4. 開催状況

令和8年3月 6日 第1回:開催趣旨等、個別議論①
5月28日 第2回:個別議論②
6月30日 第3回:今後の対応方針(案)

※ 以後、必要に応じて、随時、開催予定

(令和8年4月1日現在、敬称略、五十音順)

【現行の目標精度】（※「これからの子供の学習費調査に向けた改善プラン」（平成30年9月検討のまとめ）より）

○各学校種別

	平均	学年別			
		X学年	X+1学年	X+2学年	…
学習費総額	点検				
学校教育費		点検	点検	点検	…
学校給食費					
学校外活動費		点検	点検	点検	…
補助学習費					
その他の学校外活動費					

標準誤差率:1.80%

標準誤差率:4.77%

<対象項目>

- 精度点検を行うべき本調査上の推計値は、各学校種別の代表的な結果である「全体の学習費総額」の精度点検を行うだけでなく、結果の利活用において最も頻度・重要性が高いこと、項目／属性ごとに支出状況の差異が存在するため、それぞれに精度点検を行うことが不可欠であることから、支出項目は大項目レベル（うち「学校教育費」「学校外活動費」）、回答者属性は「学年（歳児）」において精度を点検。

<目標精度>

- 私立小学校（※）に関して調査負担軽減と精度維持のバランスを考慮して対象数再設定を試みた結果、全体の学習費総額における標準誤差率1.80パーセント
支出項目（大項目）別・学年別にみた標準誤差率は最大で4.77パーセントの推計結果を得た。
- これを他の学校種においても共通の目標精度として設定し、各学校種での点検により、適切な調査対象数の再設定を行うことが、各学校種を通じた統一の指標により精度を担保する現実的な手法として妥当。

（※）私立小学校の学校数及び児童数共に増加していることを踏まえ、私立小学校においても全学校を調査対象とする方法から転換し、調査対象学校を抽出することにより、調査実施に対する私立小学校の負担軽減を進めることが必要。学校及び保護者の負担を考慮し、同一児童が小学校在籍（6年）中に2度選定される事態を抑制するよう、どの学校も3回（6年）に1回の割合で選定されるように設計。私立小学校の調査実施学校数を3分の1とし、その結果、有効回答数が現行の3分の1となった場合の標準誤差率推計をみると、6学年中5学年において学校外活動費の標準誤差率が5パーセントを超えることから、1学年当たりの調査対象児童数を現行の6人から8人に増やした場合の標準誤差率を推計。

【現行の調査対象数】（※「これからの子供の学習費調査に向けた改善プラン」（平成30年9月検討のまとめ）より）

- 令和3年度以降の調査においては、調査負担軽減と精度維持のバランスを考慮して、学校種ごとに目標精度（※）を満たすために必要な調査対象数を設定。

（※ 全体の学習費総額に係る標準誤差率：1.80%／支出項目別（大項目）別・学年別にみた標準誤差率：4.77%）

	調査対象学校数				1 学年（年齢） 当たりの 調査対象者数		調査対象者数（※2）			
	平成3 0年度		令和3 年度以降		平成 3 0年度	令和 3 年度以降	平成3 0年度		令和3 年度以降	
公立幼稚園	1 5 0 校	3～5 歳児園 1 0 0校	2 5 1 校	3～5 歳児園 2 0 1校	8人	3歳児：8人	3, 2 0 0 人	3 歳児 8 0 0人	4, 6 2 0 人	3 歳児 1, 6 0 8人
		4～5 歳児園 5 0 校		4～5 歳児園 5 0 校	8人	6人		4・5 歳児 2, 4 0 0人		4・5 歳児 3, 0 1 2人
		1 5 0校		1 9 7校		6人		8人		2, 7 0 0人
公立小学校	1 5 0校		4 0 5校		6人	8人	5, 4 0 0人		1 9, 4 4 0人	
私立小学校	1 7 5校		7 0 校（※1）		6人	8人	6, 3 0 0人		3, 3 6 0人	
公立中学校	1 5 0校		1 5 0校		6人	6人	2, 7 0 0人		2, 7 0 0人	
私立中学校	6 5校		7 3校		8人	1 0人	1, 5 6 0人		2, 1 9 0人	
公立高等学校 （全日制）	1 5 0校		2 2 1校		8人	1 2人	3, 6 0 0人		7, 9 5 6人	
私立高等学校 （全日制）	1 5 0校		2 3 2校		8人	1 2人	3, 6 0 0人		8, 3 5 2人	

※1. 私立小学校の調査対象学校数は、平成29年度における私立小学校のうち、対象条件を満たすもの（208校）を単純に3分の1にしたもの。

※2. 調査対象者数は概数であり、1学年（年齢）当たりの対象者数に満たない学年（年齢）を持つ学校が調査対象となることを考慮し、設定した人数より少なる可能性あり。

【現行の調査方法】（※「これからの子供の学習費調査に向けた改善プラン」（平成30年9月検討のまとめ）より）

- 令和3年度以降の調査においては、以下の対応を実施。

調査票の単線化

- ・ 学校現場の回答負担軽減、より正確な学校納付金等の支出状況把握の観点から、「学校調査票」を廃止し、「保護者調査票」に一本化

※ 以下の調査項目は、令和3年度以降、「学校調査票」から「保護者調査票」に一元化して調査を実施

【学校教育費】「授業料・保育料」「入学金・入園料」「入学検定料」「施設設備資金」「修学旅行・遠足・見学費」「学級・児童会・生徒会費」「PTA会費」「その他の学校納付金」「寄附金」

【学校給食費】「給食費」

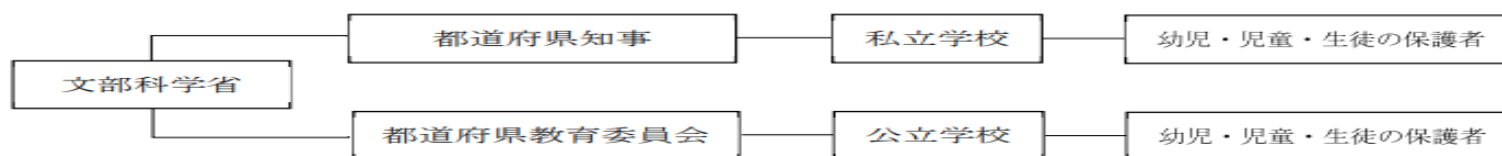
【その他の項目】「学級に所属する全幼児・児童・生徒数」「学校給食の実施状況」

オンライン調査の導入

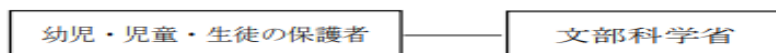
- ・ 回答者の利便性向上等の観点から、学校等を介した「紙調査票」と併用して、「オンライン」調査を導入
（※本調査では、対象年度の1年間の費用を調査しているが、実際には、1年間を三期に分けて、各期ごとに合計額を調査している。
第一期：4月～6月の3か月分 第二期：7月～11月の5か月分 第三期：12月～3月の4か月分）

<調査系統>（令和3年度調査以降）

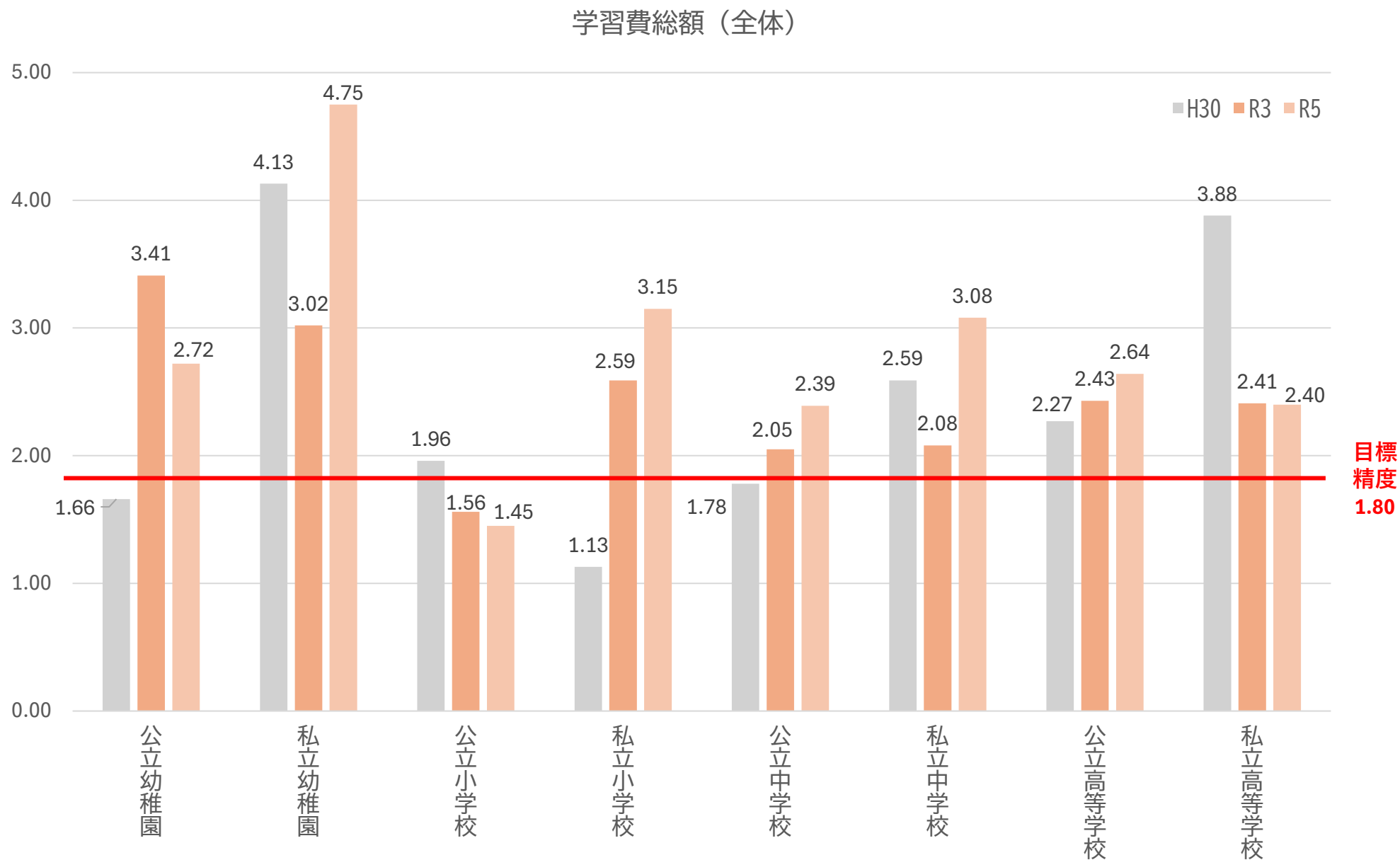
◎調査票の配布，学校を経由する調査票（紙面）の回収



◎オンラインによる調査票の回収



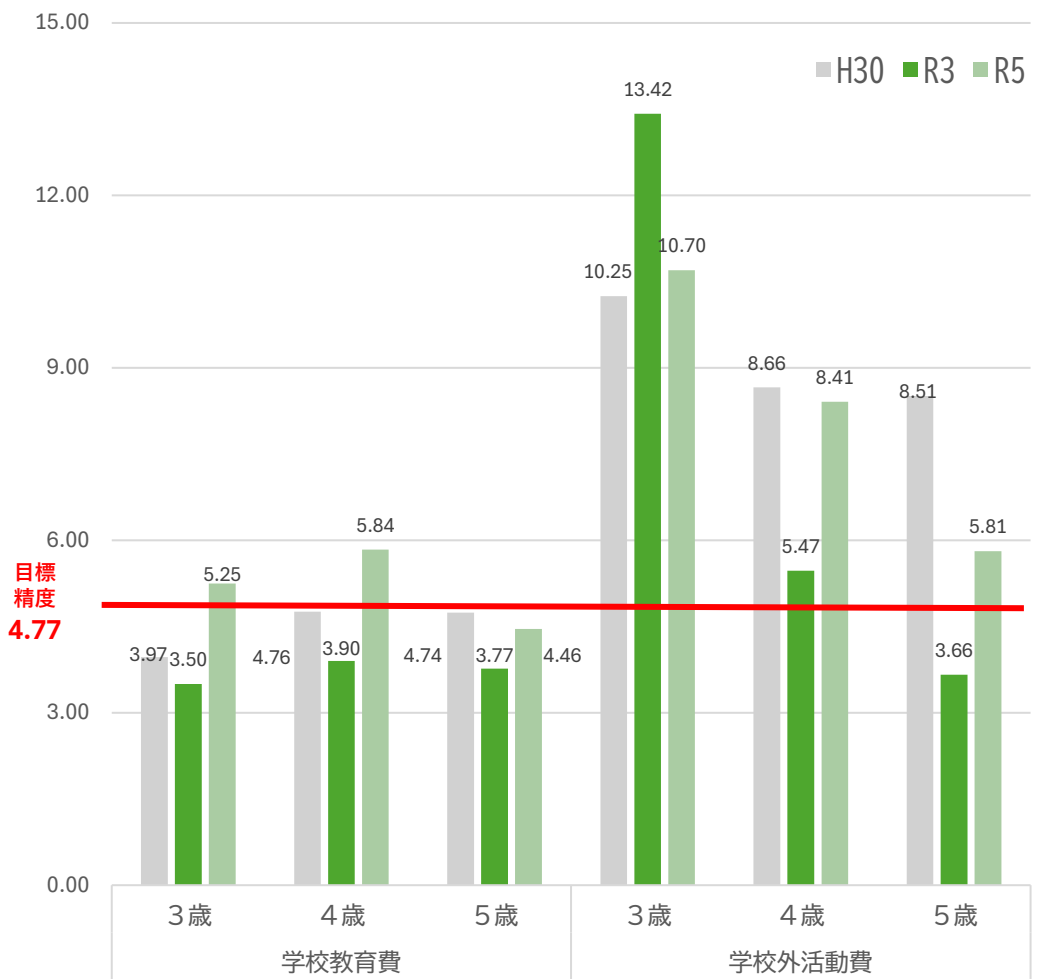
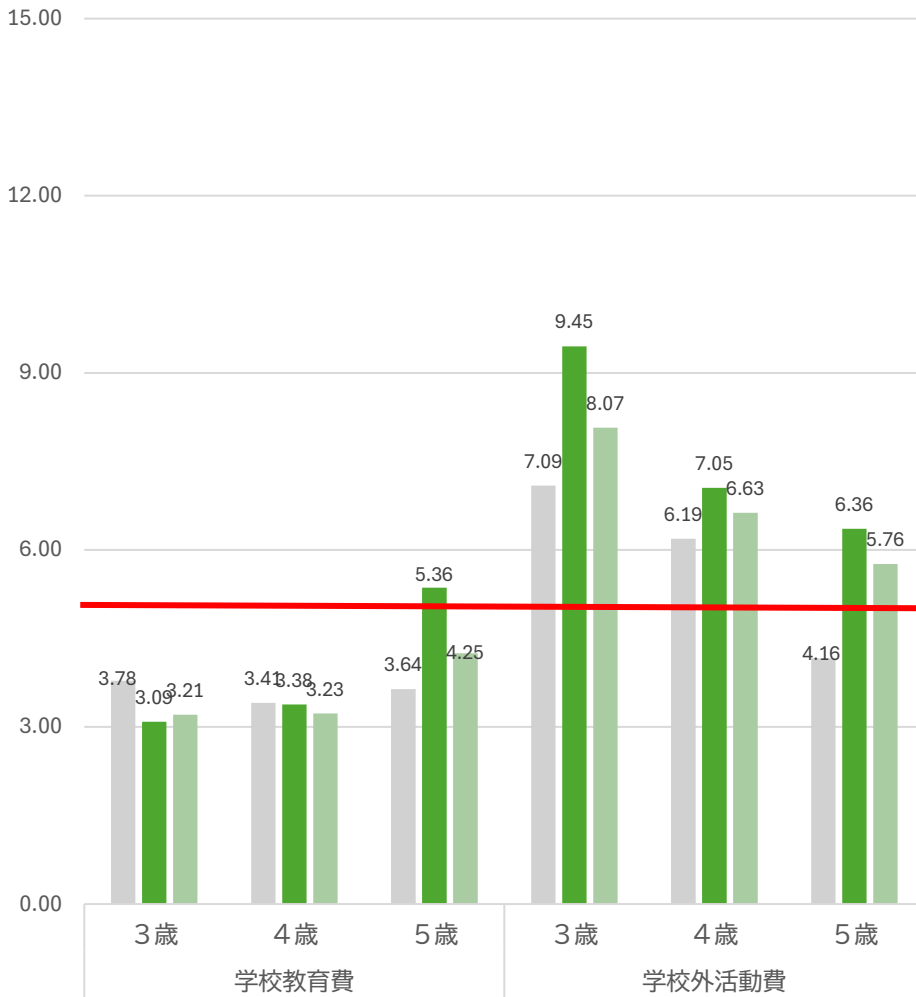
標準誤差率の状況(学習費総額(全体))



標準誤差率の状況(学校教育費・学校外活動費(年齢別))【幼稚園】

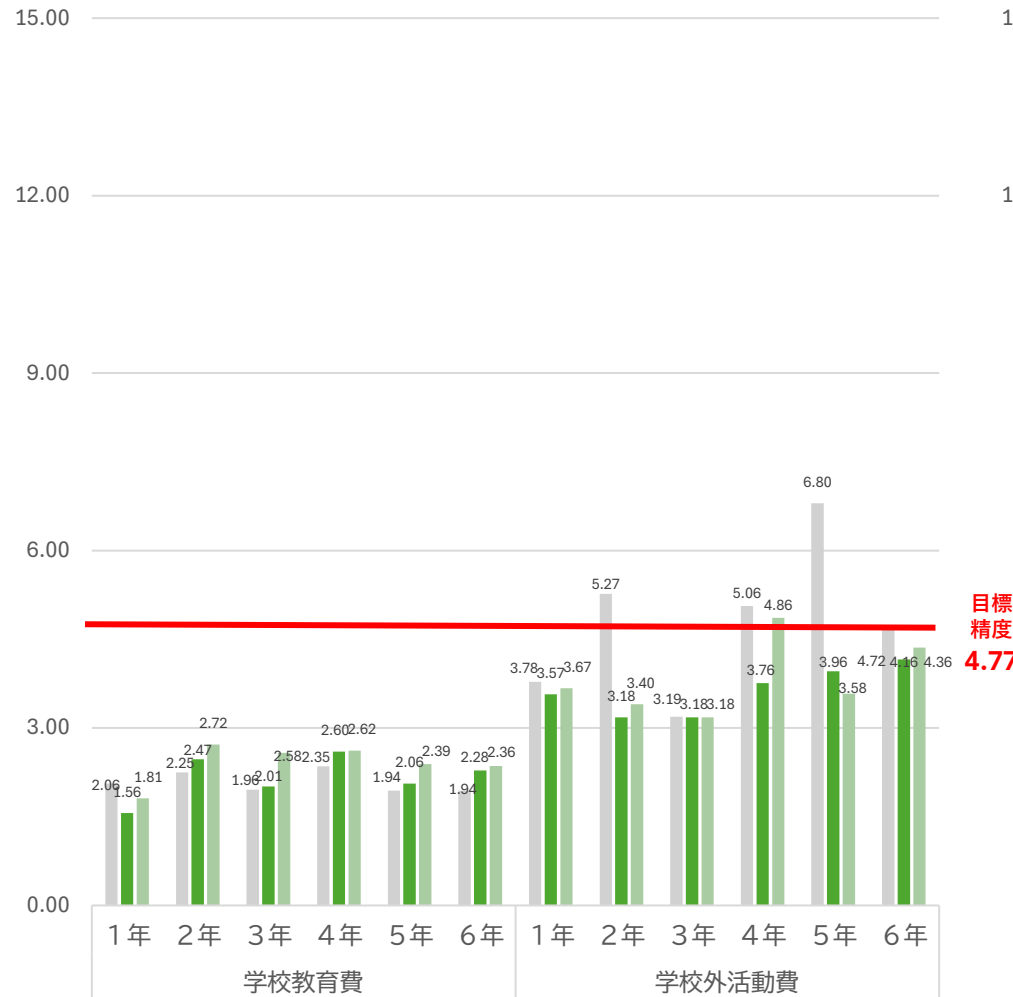
公立幼稚園（年齢別）

私立幼稚園（年齢別）

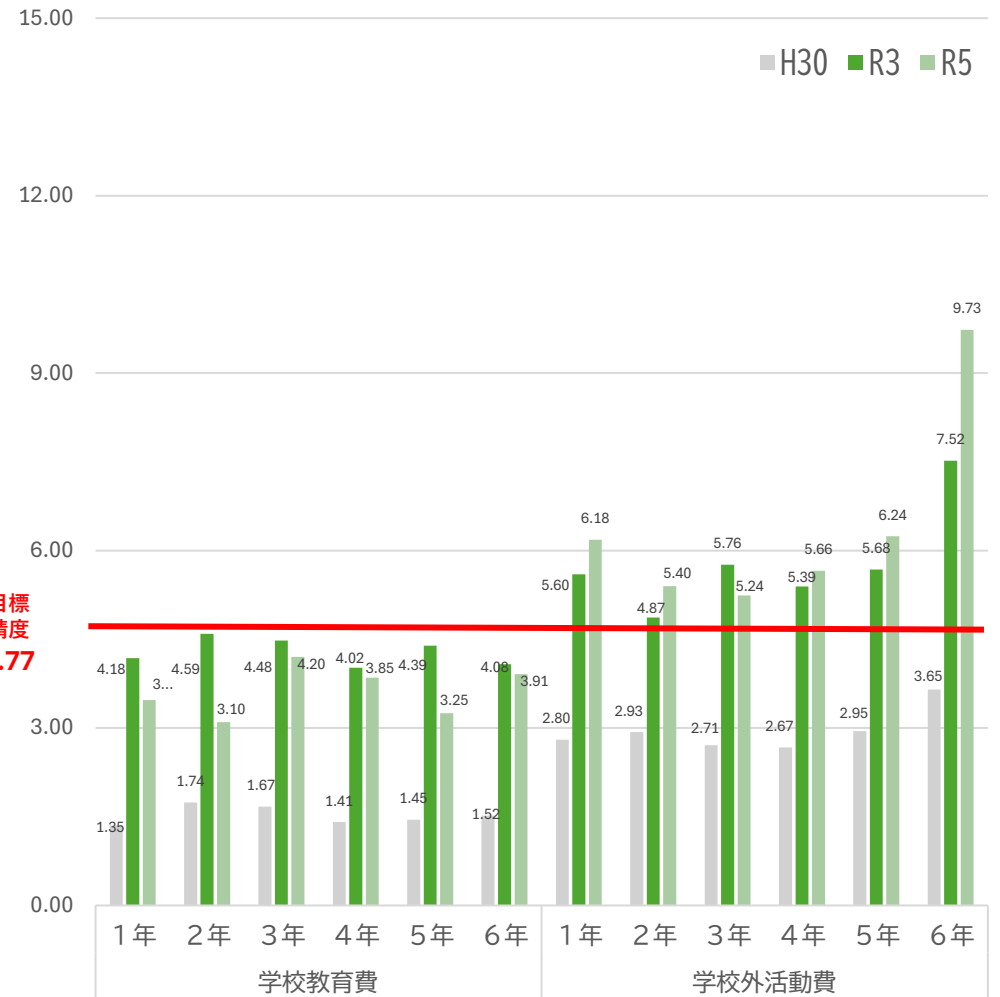


標準誤差率の状況(学校教育費・学校外活動費(学年別))【小学校】

公立小学校 (学年別)



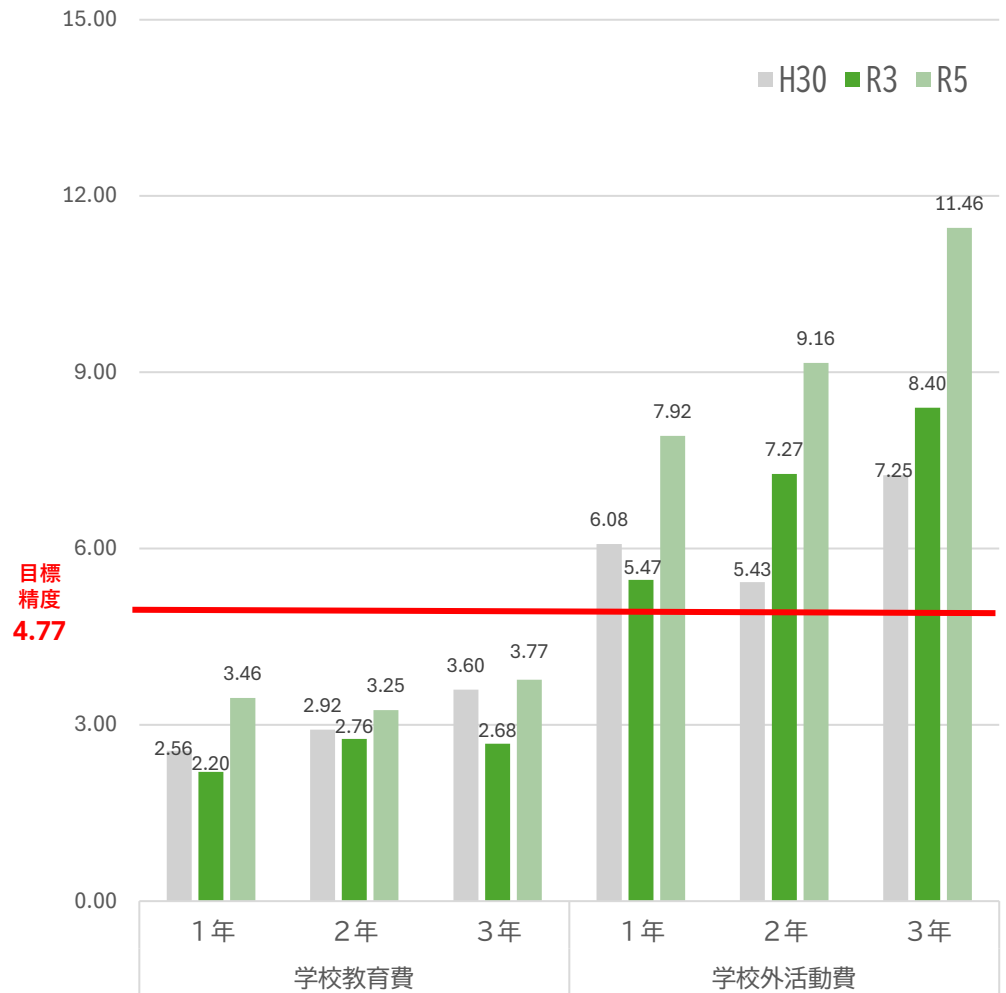
私立小学校 (学年別)



標準誤差率の状況(学校教育費・学校外活動費(学年別))【中学校】

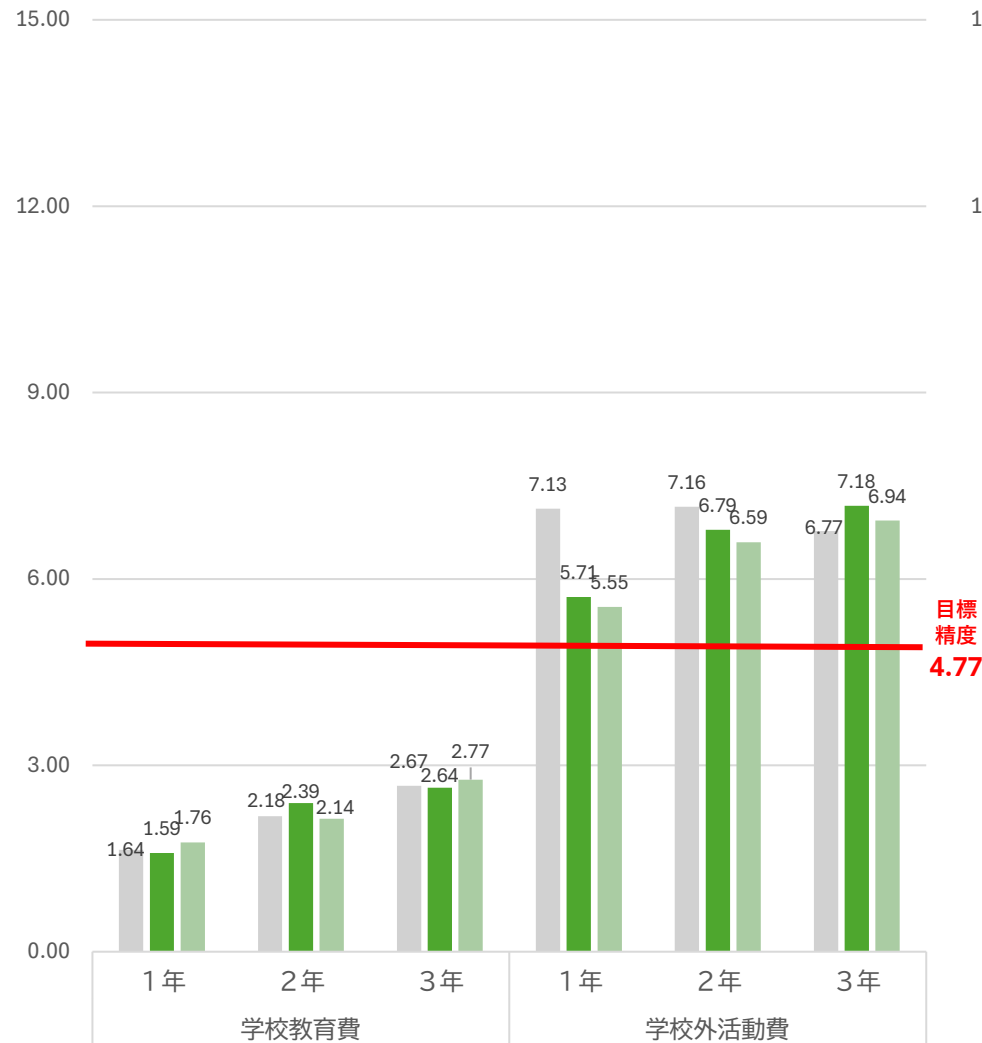
公立中学校 (学年別)

私立中学校 (学年別)

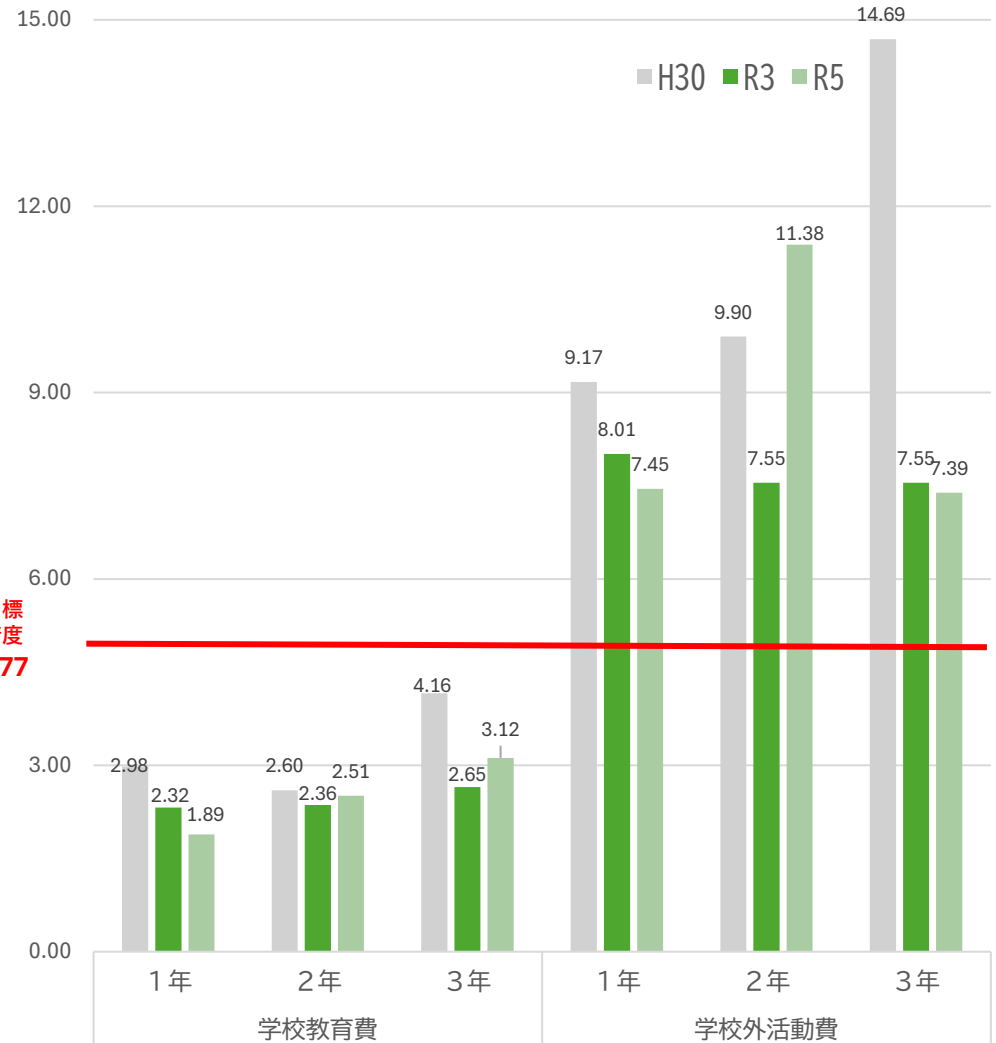


標準誤差率の状況(学校教育費・学校外活動費(学年別))【高等学校(全日制)】

公立高等学校（全日制）（学年別）



私立高等学校（全日制）（学年別）



子供の学習費調査（調査結果の活用）

- 子供の学習費調査は、幼稚園段階から高等学校段階までの学校に通う子供の学習活動に係る保護者の支出状況を示す公的な統計調査として、調査結果は文部科学省Webサイトやe-Stat（政府統計窓口）を通じて公表し、様々な関係者の活用に伴うとともに、国の教育費支援等に係る施策の検討・立案（予算積算や検証等）に資する基礎資料として活用。

<教育費支援関連の主な施策（令和7年度）>（※ 下線は、利活用リスト（総務省）に登録されている本調査に係る施策）

	施策内容	担当省庁
高等学校等	○ <u>高校生等奨学給付金</u> （授業料以外の教育費）（対象：生活保護世帯、住民税非課税世帯） ・生活保護世帯：修学旅行費 ・非課税世帯：教科書費、学用品費、通学用品費等 ○高等学校等就学支援金（授業料）【高等学校等就学支援金の支給に関する法律】 （対象：年収910万円未満世帯） ・授業料	文部科学省
小中学校等	○就学援助【学校教育法】（対象：要保護者、準要保護者） ・学用品費、通学用品費、通学費、学校給食費、オンライン学習通信費、医療費、修学旅行費等	文部科学省
幼稚園等	○幼児教育・保育の無償化【子ども・子育て支援法】（対象：幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3～5歳の子供（0～2歳は市町村税非課税世帯等が対象）） ・利用料（保育料）	こども家庭庁 文部科学省
特別支援学校等	○特別支援教育就学奨励費【特別支援学校への就学奨励に関する法律】 （対象：特別支援学校（幼稚部、小学部、中学部、高等部）等に通う子供の保護者等） ・学用品費（小中学部）、教科書費（高等部）、学校給食費、交通費、寄宿舎居住費、修学旅行費等	文部科学省
その他	○ <u>教育扶助等</u> （高等学校段階は生業扶助（高等学校等就学費））【生活保護法】（対象：生活保護世帯） ・学用品費、学級費、通学用品費等	厚生労働省
	○ <u>奨学援護金</u> 、就労保育援護金【国家公務員災害補償法】 （対象：公務災害又は通勤災害により障害補償年金等を受ける国家公務員等の子弟等） ・学資、保育に係る費用	人事院
	○ <u>子女教育手当</u> 【在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律】 （対象：在外公館に勤務する外務公務員の年少子女） ・入学料、授業料、外務大臣が認める教育施設における教科書の対価として納付する経費等	外務省

学校種ごとの在籍者数の推移

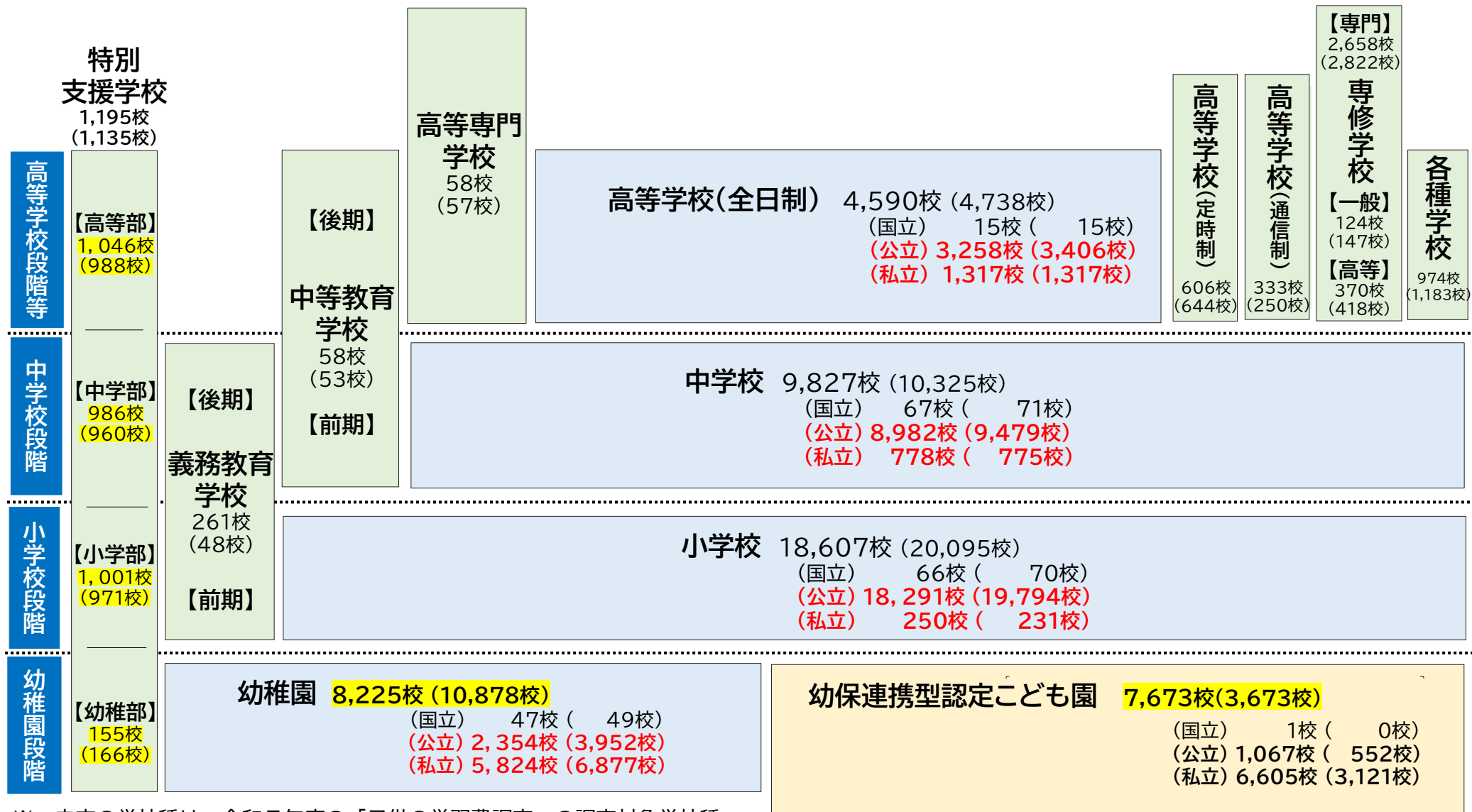
高等学校段階等	3年	【高等部】 (本科) 6.7万人 (6.8万人)	【後期】 (全日制)(本科) 1.6万人 (1.6万人)	中等教育 学校 3.5万人 (3.3万人)	【後期】 (全日制)(本科) 5.3万人 (5.4万人)	高等学校(全日制)(本科) 279万人(318万人) (国立) 0.8万人(0.9万人) (公立) 179万人(213万人) (私立) 99万人(104万人)	高等学校(定時制)(本科) 7.3万人(9.0万人)	高等学校(通信制) 31万人(18万人)	【専門】 57万人 (59万人)	専修学校 【高等】3.2万人(3.8万人) 【一般】2.0万人(2.9万人)	各種学校 11万人(12万人)
	2年										
	1年										
中学校段階	3年	【中学部】 3.5万人 (3.1万人)	【後期】 3.0万人 (0.8万人)	義務教育 学校 8.7万人 (2.2万人)	【前期】 1.8万人 (1.6万人)	中学校 311万人(333万人) (国立) 2.6万人(3.0万人) (公立) 283万人(306万人) (私立) 25万人(24万人)					
	2年										
	1年										
小学校段階	6年	【小学部】 5.5万人 (4.1万人)	【前期】 5.7万人 (1.5万人)	小学校 581万人(645万人) (国立) 3.5万人(3.8万人) (公立) 570万人(633万人) (私立) 7.9万人(7.7万人)							
	5年										
	4年										
	3年										
	2年										
	1年										
幼稚園段階	5歳	【幼稚部】 0.1万人 (0.1万人)	幼稚園 【3~5歳】69万人(127万人) (国立) 0.4万人(0.5万人) (公立) 7.6万人(20万人) (私立) 61万人(106万人)	幼保連携型認定こども園 【0~5歳】88万人(51万人) 【うち3~5歳】62万人(37万人) 【うち0~2歳】26万人(14万人) ※ 3~5歳の内訳 (国立) 86人(0人) (公立) 7.7万人(4.8万人) (私立) 54万人(32万人)							
	4歳										
	3歳										

※ 赤字の学校種は、令和7年度の「子供の学習費調査」の調査対象学校種。

※ 人数は、令和7年5月1日現在 (括弧内は平成29年5月1日現在)。四捨五入の関係で合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

※ 幼稚園には、幼稚園型認定こども園を含む。

学校種ごとの学校数の推移



- ※ 赤字の学校種は、令和7年度の「子供の学習費調査」の調査対象学校種。
- ※ 学校数は、令和7年5月1日現在（括弧内は平成29年5月1日現在）。幼稚園には、幼稚園型認定こども園を含む。
- ※ 各学校の数、本校（本園）の他、分校（分園）がある場合、分校（分園）を含めたもの。
- ※ 高等学校（全日制、定時制、通信制）の数は、それぞれ併置校を含めたもの。

学校種ごとの在籍者数・学校数(一覧)

令和7年5月1日現在

	学校種			高等学校（定時制）（本科）				専修学校（高等課程）		専修学校（一般課程）		専修学校（専門課程）	
				在籍者数	学校数			在籍者数	学校数	在籍者数	学校数	在籍者数	学校数
高等学校段階等	計			73,331人	606校			32,239人	370校	20,280人	124校	569,107人	2,658校
	国立			0人	0校			7人	1校	0人	0校	231人	8校
	公立			71,612人	583校			268人	4校	0人	0校	19,572人	174校
	私立			1,719人	23校			31,964人	365校	20,280人	124校	549,304人	2,476校
	学校種	高等学校（全日制）（本科）		高等学校（通信制）		中等教育学校（後期）（本科）		特別支援学校（高等部）（本科）		各種学校		高等専門学校（本科）	
		在籍者数	学校数	在籍者数	学校数	在籍者数	学校数	在籍者数	学校数	在籍者数	学校数	在籍者数	学校数
	計	2,792,132人	4,590校	305,197人	333校	16,459人	58校	66,576人	1,046校	112,109人	974校	53,305人	58校
	国立	8,018人	15校	0人	0校	1,434人	4校	1,054人	44校	0人	0校	47,998人	51校
中学校段階	公立	1,793,105人	3,258校	62,008人	82校	11,473人	35校	65,074人	989校	497人	5校	3,606人	3校
	私立	991,009人	1,317校	243,189人	251校	3,552人	19校	448人	13校	111,612人	969校	1,701人	4校
	学校種	中学校		義務教育学校（後期）		中等教育学校（前期）		特別支援学校（中学部）					
		在籍者数	学校数	在籍者数	学校数	在籍者数	学校数	在籍者数	学校数				
	計	3,105,297人	9,827校	29,897人	261校	18,455人	58校	34,984人	986校				
	国立	26,353人	67校	1,767人	6校	1,421人	4校	782人	44校				
	公立	2,829,783人	8,982校	28,060人	254校	12,326人	35校	34,076人	932校				
	私立	249,161人	778校	70人	1校	4,708人	19校	126人	10校				
小学校段階	学校種	小学校		義務教育学校（前期）				特別支援学校（小学部）					
		在籍者数	学校数	在籍者数	学校数			在籍者数	学校数				
	計	5,812,375人	18,607校	57,027人	261校			55,487人	1,001校				
	国立	34,612人	66校	2,544人	6校			848人	45校				
	公立	5,698,430人	18,291校	54,318人	254校			54,476人	947校				
	私立	79,333人	250校	165人	1校			163人	9校				
幼稚園段階	学校種	幼稚園		幼保連携型認定こども園				特別支援学校（幼稚部）					
		在籍者数	学校数	在籍者数	学校数			在籍者数	学校数				
	計	689,609人	8,225校	618,153人	7,673校			1,055人	155校				
	国立	3,916人	47校	86人	1校			54人	5校				
	公立	75,525人	2,354校	76,673人	1,067校			980人	146校				
	私立	610,168人	5,824校	541,394人	6,605校			21人	4校				

※ 赤字は、令和7年度の「子供の学習費調査」の対象学校種に係るもの。幼稚園には、幼稚園型認定こども園を含む。幼保連携型認定こども園の在籍者数は、3～5歳児に係るもの。

※ 各学校の数は、本校(本園)の他、分校(分園)がある場合、分校(分園)を含めたもの。高等学校(全日制、定時制、通信制)の数は、それぞれ併置校を含めたもの。

出典：令和7年度学校基本調査（文部科学省）

【調査事項一覧（令和7年度調査）】

	調査事項	具体的な内容
費用 (第1回) ～ (第3回)	学校教育費	子供に学校教育を受けさせるために支出した経費
	学校給食費	幼稚園、小学校、中学校において、保護者が給食費として納付した経費
	学校外活動費	保護者が、子供の学校外活動のために支出した経費
	補助学習費	予習・復習・補習などの学校教育に関係する学習をするために支出した経費
	その他の学校外活動費	知識や技能を身に付け、豊かな感性を培い、心とからだの健全な発達を目的とした、けいこごとや学習活動、スポーツ、文化活動などに要した経費
	世帯の年間収入	世帯全体の1年間の収入（調査年の1月～12月（税込み））
属性 (第1回)	主たる生計維持者の最終卒業学校	中学校、高等学校、専門学校、短期大学・高等専門学校、大学、大学院
	調査対象者と生計を一にする者	父親、母親、祖父・祖母、その他の親族等（兄弟姉妹を除く）
	調査対象者の性別	男、女
	保護者が希望する子供の進路 （どの学校段階まで進ませたいか）	中学校、高等学校、専門学校、短期大学・高等専門学校、大学、大学院、その他、まだ分からない
	兄弟姉妹の有無 （調査対象者及びその保護者と生計を一にする者）	いる、いない
	兄弟姉妹の数・性別（※兄弟姉妹がいる場合）	(数)第一子～第七子、(性別)男、女
	調査対象者の出生順位（※兄弟姉妹がいる場合）	第一子～第七子
	兄弟姉妹の学校段階（※兄弟姉妹がいる場合）	未就学（幼稚園、保育所、乳児など）、小学校、中学校、高等学校、専門学校、短期大学・高等専門学校、大学、大学院、その他（就業中など）

（参考）「世帯特性に係る内容」については、従前（平成28年度調査以前）、世帯の年間収入のみ調査していたが、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（第Ⅰ期（平成21年3月閣議決定）、第Ⅱ期（平成26年3月閣議決定））における個別の指摘を受け、附帯調査の実施・検討を経て、平成30年度調査以降、調査対象者や保護者に係る属性も調査している。なお、調査対象者の性別については、本調査の対象者の選定方法に係る事項でもあり、従前（平成28年度調査以前）から基礎情報の一つとして調査している。

(費用に係る具体的な調査内容①)

	調査項目	具体的な内容	調査時期		
			第1回	第2回	第3回
学校教育費	入学金・入園料 (当該年度に入学・入園した者のみ)	前年度に調査対象者の進学に係る入学金・入園料（実際に入学しなかった学校に収めた入学金・入園料を含む）			●
	入学時に納付した施設整備費等 (当該年度に入学・入園した者のみ)	前年度に調査対象者の進学に係る施設整備費等（実際に入学しなかった学校に収めた施設整備費等を含む）			●
	入学検定料 (当該年度に入学・入園した者のみ)	前年度に調査対象者の進学に係る入学検定料（実際に入学しなかった学校に収めた入学検定料を含む）			●
	授業料・保育料 (幼稚園・私立小学校・私立中学校・高等学校のみ)	就学支援金等による減免分を除いた金額			●
	施設整備費等 (私立のみ)	入学時に納付した施設整備費等を除いた金額			●
	修学旅行費 (当該年度に修学旅行が実施された学年のみ)	旅行会社や学校等に支払った総額（過年度に支出した積立分等を含む）			●
	校外活動費	遠足、野外活動、集団宿泊活動、移動教室など			●
	学級・児童会・生徒会費				●
	その他の学校納付金	保健衛生費、日本スポーツ振興センター共済掛金を含む			●
	P T A会費				●
	後援会等会費				●
	寄附金				●
	教科書費、授業で使用する図書費	授業で使用する図書費とは、副読本、ワークブック、辞書など	○	○	○
	学用品費	授業で使用する筆記用具、絵・習字用具など文房具類	○	○	○
	体育用品費	体育授業で使用する運動靴、体育着・体育帽、水泳着など	○	○	○
	楽器購入費	音読授業で使用するリコーダー、ハーモニカなど	○	○	○
	実験実習費	材料を含む。授業で使用する製図用具、裁縫用具、調理用材料など	○	○	○
	教科外活動費	クラブ活動・学芸会などのために買った用具・物品など	○	○	○

(費用に係る具体的な調査内容②)

	調査項目		具体的な内容	調査時期		
				第1回	第2回	第3回
学校教育費	通学費	交通費・通学用自転車等	定期券、スクールバス代、自転車購入・維持費など	○	○	○
		制服	学校が通学のために指定した制服・学生服など	○	○	○
		通学用品費	ランドセル・かばん、通学用くつなど	○	○	○
	その他		バッジ、上ばき、卒業記念写真代、幼稚園の遊び着など	○	○	○
学校給食費	給食費 (幼稚園・小学校・中学校のみ)					●
学校外活動費	補助学習費	家庭内学習費	学習机、いす、パソコン(補助学習用)、参考書、問題集など	○	○	○
		通信教育・家庭教師費	月謝、教材費、通信教育費など	○	○	○
		学習塾費	入学金、月謝、講習会費、教材費、交通費など	○	○	○
		その他	図書館などへの交通費、模擬テスト代など	○	○	○
	その他の学校外活動費	体験活動・地域活動に関する経費	ハイキングやキャンプなどの野外活動、ボランティア活動などの経費	○	○	○
		芸術文化活動に関する経費	ピアノ・舞踊・絵画などを習うための経費、芸術鑑賞、楽器演奏、演劇活動などの経費	○	○	○
		スポーツ・レクリエーション活動に関する経費	水泳・野球・サッカーなどを習うための経費、スポーツ観戦などの経費	○	○	○
		国際交流体験活動に関する経費	留学・ホームステイ、国際交流イベントへの参加などの経費	○	○	○
		教養・その他に関する経費	習字・そろばんなどを習うための経費、図書・雑誌購入費、博物館・動物園への入場料・交通費、パソコン(補助学習のために購入したものを除く)などの経費	○	○	○
	世帯の年間収入(当該年の1月～12月の収入(税込み))		7階級で調査(200万円未満、200万円～399万円、400万円～599万円、600万円～799万円、800万円～999万円、1,000万円～1,199万円、1,200万円以上)			●

※ 学習費は、保護者の1年間(調査年度の4～3月)の支出について、第1回は4～6月分、第2回は7～11月分、第3回は12～3月分又は1年分(4～3月分)を調査。一方、年間収入は、第3回に世帯の1年間(調査年の1～12月)の状況を調査。(上表では、○は各期分、●は1年分を示す)